

		項目		
		短期 (07年度内)	中期 (～08年度)	長期 (～15年度)
第2 2 サービス産業の革新 生産性の向上(ITとサービス産業の革新)	(4) サービス統計の 抜本的拡充	○2007年5月に取りまとめられた「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」の着実な実施を図る。	○2007年5月に取りまとめられた「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」の着実な実施を図る。	○2007年5月に取りまとめられた「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」の着実な実施を図る。(ただし、基本的な目標期間は2012年まで)
		○「健康ITカード(仮称)」の導入に向け、システムの基本構想等について検討を行い、年内を目処に結論を得る。	○レセプトオンライン化や特定健診・保健指導の実施とあわせ、生涯にわたる健康情報の効率的な利活用等のためのIT化を推進する。	
			○先進的な保健指導サービスに関する実証事業等を通じて健康サービス産業の発展を支援するとともに、個人の健康状態を生涯を通じて把握・活用できる情報基盤の整備、健康データを活用した健康サービスの効果等の客観的な評価方法、個人・地域・企業の健康増進への動機付与等のあり方について検討を行う。	
		○統計法の改正に基づき、統計委員会の設置及び公的統計の整備に関する基本計画の策定に関する取組を進める。		
		○2007年度にサービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計(サービス産業動向調査(仮称))の創設に向けた試験調査を実施する。関係府省は既存統計によるデータ提供などによる連携に向けた方策の検討を進める。 ○特定サービス産業実態調査の調査対象業種を2009年までに7業種(2006年)から28業種に段階的に拡充することについて検討する。	○2008年度にサービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計(サービス産業動向調査(仮称))を創設する。 ○2008年度までに特定サービス産業動態統計調査の調査対象業種を28業種に拡充することについて検討する。また、統計調査の効率的な実施の観点から、サービス産業動向調査(仮称)との連携を図る。	○2009年及び2011年の経済センサスの実施により、的確な母集団名簿の整備を進め、サービス産業を幅広く捉えた構造統計を整備する。 ○eコマースに関する統計を整備する。
3 世界最先端の通信・放送に係るインフラサービスの実現		○「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」(平成18年6月20日)に基づき、施策を推進する。	○「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」(平成18年6月20日)に基づき、施策を推進する。	○「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」(平成18年6月20日)に基づき、施策を推進する。